

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和2年度高松市人権施策推進懇談会（第2回）
開催日時	令和3年3月1日(月) 午前10時～
開催場所	高松市男女共同参画センター学習研修室
議 題	(1) 今年度の取組内容について (2) 平和記念館について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	喜岡会長、松本副会長、綾田委員、石川委員、石田委員、葛西委員、久保委員、斎藤委員、姜委員、萩池委員、平峯委員、福井委員、PAGE T.委員、山口委員、角田委員、山本委員 (欠席2名)
傍 聴 者	3人（定員5人）
担当課及び連絡先	市民政策局 人権啓発課 (Tel839-2292)

会議経過及び会議結果

【会議の経過】

議題（1）今年度の取組内容について

議題（2）平和記念館について

事務局より提案趣旨及び資料内容説明

委員からの質問・意見

【委 員】

ある小学校で新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生したということで、各報道テレビ局が大々的に学校名が公表されていることで、子どもに対し、差別、いじめが起きないだろうか。

情報を報道機関等に提供する時は、人権に対する配慮が必要である。

【委 員】

学校教育において、新型コロナウイルス感染症に関する人権教育の取組み状況はどうなっているのか。

【委 員】

学校の現場で人権問題に対して、先生方がどう教育するかが、きわめて重要なことです。いわゆる人権教育の土台になることだと思います。

人権教育の実施状況について、アンケート調査を実施し、どのような教育をしているのか、していないのであればなぜなのか。ステップしたら、どういうことをしているのか、そういうことを一斉にアンケート調査を実施して、その状況を、例えば本懇談会で議論されれば、子どもたちから人権啓発の土台づくりができ、大人にも繋がる。このアンケート調査をぜひやっていただきたいと思います。

会議経過及び会議結果

【委員】

いろんな人権侵害がたくさんあるが、結局元は原因がある。報道に関して規制はできないので、名前が出た時にやっぱり高松の規模だったら、極端に言って特定されるぐらいわかる場合がある。

私はその報道の方ではなくて、万が一そうなった時に、困った時に、どこにどういうふうな相談したらいいかという一番大事な情報が抜けている情報もある。今、世間で言われている自殺が増えている問題なんかも、そこに原因があると思う。

困った時に、どこに相談するかわからない方の方が逆に多い側面もあるので、全体的に、いろんな知らせる方法ワークのツールを確認し、困ったときに、どこに相談したらいいかいうことを市民の方、一人ひとりに、わからせるような仕組みを広めていくこと、啓発していくことが大事。

情報を広めていくことで、人権を守ることに繋がっていくと思います。

【委員】

伝達方法が本当に多様化している。インターネット関連の事柄に関して、非常に能力の格差が生じている。能力の格差の問題に関して、どういうふうな取組み、そういう格差を埋めるための方法論、私達がどういうふうに対応できるのだろうか。

報道のあり方っていうのをもう一度原点に戻って、なんでこのことを報道しなくてはいけないのか、してはいけないのか、いろんな議論を多分しなくてはいけない。する場がなく物事が動いていて、しかも世界中に広がるような仕組みができてしまっているのが、報道のあり方をどの程度考えているかが、非常に疑問です。報道のあり方そのものを、いわゆる地域に報道することに関して、高松市としての見識が必要なことだと思います。

【委員】

学校においてインターネット環境もかなり進んで、1人1台タブレットが配布され、学習の仕方とだんだんと変わってきている。

11月に実施された人権同和問題のWeb講演会は、視聴期間が1週間あったので、時間がある時に受講しました。

こういうWebでの人権に関する研修会、講演会のあり方は、今後、インターネット環境を利用して学校へつなぐということもできる、また、地域の人権学習において講演会の内容を流すことも可能であるというのは、情報がより広がっていくと思いますので、子どもだけではなく保護者もそれから一般の方々も、たくさんの学びができるので良いと思います。

【委員】

学校においてタブレットの配置状況について。

会議経過及び会議結果

【委員】

人権啓発を考える時に、どのような啓発上の視点を持って、各市役所内の各担当課、新型コロナウイルス感染症対策本部に、人権啓発課としての職務で、提言する基本姿勢が重要です。

インターネット等で、無差別不特定多数の人に発信するという現代的な手法、毎月必ずすべての自治会加入者未加入者問わず、すべての市民のための広報があるが、情報に対するツールを持った人、能力を持った人が、情報にアクセスする格差ってバラバラだと思うので、多様性を認めたいうえで一元的にならないように進めてほしい。

【委員】

人権啓発活動の目的が一体何なのかっていうのが今新たに浮かびあがってきた。目的が何なのか、それに応じて、話題とか、書く内容とか、書き方とかが決まってくる。

出したら必ず差別が生まれますが、固有名詞を出す場合が必要なこともあるかもわからない。そのときにもしつかり差別を起さないような情報をそこに必ず入れなければいけないと思います。

社会啓発のあり方が学校では非常によく進んでいると思うが、社会啓発の必要性と非常によく強く感じた。

社会啓発として、店舗等での情報発信は非常に啓発力は強いと思います。やはり、社会啓発を今後どのように、高松市が進めていくのかというのが今後の大きな課題と思います。高松市の人権教育・啓発に関する基本指針に基づき、今後とも新年度から引き続いて従事していただきたいと思います。

議題 その他

【委員】

学校現場において、人権に関するお話は全体が集まる機会に少しでも設けていただけたらありがたいと思います。

お互い親密な関係で話をしている段階が、人間が醸し出されるため、学校現場においては、声かけが一番大事だと思うので、来年度から学校現場で、教室やいろんな場面でそういう部分を増やしていただきたいと思います。